

令和4年度一般会計補正予算（第7号）の概要
《11月補正予算分》

令和4年10月31日 尾張旭市総務部財政課

編 成 方 針

◎エネルギー・食料品価格等の物価高騰により影響を受ける生活者や事業者の負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や財政調整基金等を財源として実施する緊急対策について、補正予算を編成するもの。

予 算 規 模

◎一般会計分 284,200千円

主な補正財源

区 分	補正財源	説 明
国庫支出金	108,300千円	○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
県支出金	115,900千円	○愛知県子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金
繰入金	60,000千円	○財政調整基金繰入金

【 生活者支援 】

- 1 小中学生世帯支援事業（物価高騰等対策分）〔学校教育課〕 39,900千円〔交付金〕
 - ・物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、小中学生1人あたり10kg相当（4,400円分）のお米券を配布する。

- 2 愛知県子育て世帯臨時特別給付金〔こども課〕 115,900千円（県10/10）
 - ・物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童手当支給対象児童1人あたり1万円の現金を支給する。
※対象者：令和4年9月分児童手当受給者（特例給付受給者を除く）

- 3 水道料金基本料金の無償化を2か月間延長〔上水道課〕 60,000千円〔交付金〕
 - ・物価高騰の影響を受ける市民や事業者の経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金無償化を令和4年12月検針（1月請求）分から令和5年1月検針（2月請求）分まで2か月間延長する（申請手続き不要）。
※既定：令和4年8月検針（9月請求）分から令和4年11月検針（12月請求）分まで4か月間無償化

【 事業者支援 】

- 4 医療機関等支援金（物価高騰等対策分）〔健康課〕 19,000千円〔交付金〕
 - ・物価高騰の影響が長期化する中においても、地域の医療機関等の体制が継続して確保されるよう、医療機関等に対し支援金を交付する。
※病院 200万円、診療所（医科・歯科）・薬局等 10万円

5 介護・障害福祉サービス事業所等支援金（物価高騰等対策分）〔長寿課・福祉課〕
22,400千円〔交付金〕

- ・物価高騰の影響が長期化する中においても、地域の介護・障害福祉サービス等の体制が継続して確保されるよう、介護・障害福祉サービス事業所等に対し、1事業所あたり10万円の支援金を追加交付する。

6 幼稚園等支援金（物価高騰等対策分）〔保育課〕
3,300千円〔交付金〕

- ・物価高騰の影響が長期化する中においても、市内幼稚園や認可外保育所が安定的に保育サービスを提供できるよう、施設規模（定員）に応じて支援金を交付する。
※定員100人以上 50万円、99～50人 30万円、49～20人 20万円、19人以下 10万円

7 農業者支援金（物価高騰等対策分）〔産業課〕
3,700千円〔交付金〕

- ・物価高騰の影響を受ける市内農業者を支援するため、農業形態に応じて支援金を交付する。
※認定農業者・認定新規就農者 10万円、産直友の会会員等 3万円

8 小規模企業等補助金（物価高騰等対策分）〔産業課〕
20,000千円〔交付金〕

- ・物価高騰の影響を受ける市内事業者の経済的負担を軽減するため、省エネ対策（低燃費タイヤ・電化製品等更新）や販路強化を行う市内事業者に対し、1事業者あたりそれぞれ5万円を上限に補助金を交付する。

※ 事業費末尾の〔交付金〕は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の対象予定事業